

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書3. (5)②におけるイベントへの出展料が高額な場合も想定されますが、出展料は貴省負担という認識でよろしいでしょうか。	出展料は契約金額に含むことを想定しております。なお、出展を予定するイベント等の詳細（出展料含む）は環境省担当官と協議の上、決定することといたします。
2	仕様書3. (6)における「委員の委嘱手続き」について、合同会合においては、貴省から委員への委嘱という関係性と理解しておりますが、請負事業者が実施する委嘱手続きとは、具体的にどのような内容でしょうか。	仕様書3. (6)における「委員の委嘱手続き」は委嘱手続き書類の委員へのメール送付や刈取りを想定しております。当省内の事務手続きにつきましては、当省にて行います。
3	仕様書3. (6)における「議事録の作成」は、下記のような発言者と発言内容を全て記載したものの作成を指しますでしょうか。 https://www.env.go.jp/council/03recycle/20_2.html	ご認識のとおりです。
4	仕様書3. (6)における「オンラインと対面のハイブリッド」について、合同会合をオンラインで傍聴可能にするためのリアルタイムインターネット配信（YouTube等）は業務範囲外という認識でよろしいでしょうか。	リアルタイムインターネット配信（YouTube等）についても業務の範囲内です。